

平成 20 年 10 月 15 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 渡邊 孝夫

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先に対する債権について、下記の通り取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 商 号 株式会社マツモト
- (2) 所 在 地 岩国市立石町二丁目 3 番 14 号
- (3) 代表者氏名 松本 富雄
- (4) 資本金の額 10 百万円
- (5) 事業の内容 酒類販売

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が発生した年月日

平成 20 年 10 月 10 日 破産の申立（山口地方裁判所 岩国支部）

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

貸出金 387 百万円

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記債権のうち担保等により保全されていない部分につきましては、全額引当済であり、平成 21 年 3 月期第 2 四半期および平成 21 年 3 月期通期の業績予想への影響はございません。

以 上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 経営企画本部（担当：石田）

TEL 0834-22-7669